

補助金
あり



モノづくりの現場 お見せください

観光客に「モノづくり」の現場見学や体験をさせていただきませんか？

認定されると、区発行の冊子『モノづくり見学・体験スポットガイド』への掲載や

イベント出展等のお誘いをさせていただきます！

(実績)

- ・観光客や修学旅行生の受け入れ
- ・日暮里駅周辺でのイベント実施
- ・交流都市主催イベントへの出展 など

期間

4 / 1 (水) ~ 5 / 29 (金)

詳細は
裏面

対象

荒川区内で製造工程など、モノづくり（食品含む）の現場を公開できる作業所や店舗（法人・個人とも可）

補助金

補助対象経費の2/3（上限100万円 1,000円未満切り捨て）

荒川区観光振興課 TEL：03-3802-4689 MAIL：kankou@city.arakawa.lg.jp

募集内容 荒川区内にある作業所や店舗に限ります。

- ・製造工程など「モノづくり」の現場を公開する事ができる作業所や店舗など
- ・「モノづくり」を体験する事ができる作業所や店舗など
- ・「モノづくり」をテーマとした展示品を公開することができる方
 - *法人・個人は問いません。
 - *認定看板の交付、区発行の冊子『モノづくり見学・体験スポットガイド』への掲載、区内外へのイベント出展等を通じて広くPRします。

補助対象経費

「モノづくり見学・体験スポット」として認定された場合、観光客の受け入れに必要な施設改修費等の整備にかかった費用を一部補助します。

(1) 設備費

備品購入費、備品リース費

例：展示ケース・看板・パネル・照明器具など

(2) 工事費

店舗デザイン費、改築・改装費、備品、設置工事費など

*100万円以上のものは原則として複数の業者から見積りを取る必要があります。

補助率

補助対象経費の2/3（上限100万円 1,000円未満切り捨て）

募集期間

令和8年4月1日（水）～5月29日（金）

提出書類 申請前に一度ご相談ください。

(1) 申請書

(2) 事業計画書

(3) 収支予算書など

*荒川区HPからダウンロードできるほか、区役所6階観光振興課でも配付します。

*詳細、ご不明な点などは下記担当までお問い合わせください。

お問合せ まずはお気軽にご連絡ください！

荒川区産業経済部観光振興課

〒116-8501 荒川区荒川2-2-3 荒川区役所6階

TEL：03-3802-4689 FAX：03-3803-2333

MAIL：kankou@city.arakawa.lg.jp